

意見No	施策大綱	基本目標	施策	施策通し番号	施策名	意見したい項目	意見区分	意見内容	意見に対する事務局の対応
1				--		主要な取組	意見・要望	市民や企業・団体をお願いしたいことの記載について、やや市民等に対する押しつけに見えるものがあると感じる。より、市と市民・団体等が協働していくという見せ方にすべきではないか。	「～にお願いしたいこと」という表現を「みんなができること」といった表現に修正し、目指す姿のために市民や団体など行政以外の主体ができることを記載し、様々な主体の協働によって目指す姿を実現できるという見せ方とします。
2				--		主要な取組	意見・要望	国家戦略特区の指定を受けながらも、その利点を十分に活かされず取り組みも限定的で、積極的に制度を活用している他の指定区域と比べると控えめな印象がある。 国家戦略特区の活用が万能薬であるとは考えていないが、現状の今治市の取組は一定の活用が見られるものの、課題解決のために国家戦略特区という選択肢を十分に検討しているとは言い難い。これは大きな機会損失につながるおそれがあり、今後は規制緩和の可能性をより柔軟に活かす姿勢が求められると考える。 このため、総合計画においては、特に施策大綱1、3、4などには国家戦略特区制度を積極的に活用して課題解決を図る視点を明確に位置付けることを要望する。	「2-5-4広域連携の推進」の名称を「多様なアプローチによる地域課題解決」に修正して、包括して国家戦略特別区域を追記しました。
3				--		現状と課題	意見・要望	「現状と課題」の記述が多くは感覚的な表現にとどまっており、市民や議会にとって課題の深刻さや変化の度合いが十分に伝わりにくい印象を受ける。 例えば、2-2-2「高齢者の介護予防と生活支援の推進」の「課題」欄では、「要介護認定は申請から原則30日以内に行う必要があるが、本市における令和5年度の平均処理日数は41.2日」と具体的な数値が明記されており、市民や議会に対して問題の深刻さが直感的に理解できる形で示されている。 このようにデータを添えることで課題の背景や重要性がより鮮明になっている。一方、教育・子育て・産業振興など多くの分野では「教員の多忙化が進んでいる」「利用者ニーズが高まっている」といった抽象的な表現にとどまっているため、課題の大きさや緊急性が十分に伝わらず、市民の共感や納得感を得にくい側面がある。 総合計画の性格上、「主要な取り組み」や「目指すべき姿」に数値目標やKPIを盛り込む必要はないが、「現状と課題」には、レイアウトの制約も考慮しつつ、課題の深刻さや特徴を的確に示せる基礎データを必要に応じて簡潔に添えることが望ましい。 それにより計画全体の説得力が高まり、市民や議会の理解と合意形成がより円滑に進むと考える。	追記できるものは追記し、グラフなどを用いて表現していきます。
4	1	2	2	1-2-2	こどもの学びを充実させる学校教育への支援	目指すべき姿	意見・要望	1-2-2「こどもの学びを充実させる学校教育への支援」の「目指すべき姿」は、通信サービスやプロバイダサービスの見直し・改善といった技術的な作業手段や、ICT環境の効率化、教員の働き方改革にとどまっており、子どもたちの学びがどのように充実するかという理想像が十分に示されていないように見受けられる。 教員の働き方改革が教育の質の向上に資することは間違いないが、子どもの学びの姿を描くべき箇所、通信環境の改善といった事務的な対応や教員の環境整備が前面に出ているため、焦点がずれている印象を与える。 また、現状・課題で触れられている「外国出身児童への学習支援」といった論点が十分に反映されていない点があり、この点については検討を求めたい。 よって、「目指すべき姿」には計画の意義が自然に伝わるよう、子どもを取り巻く学びの環境をどのような状態に整えるのかを示すことが肝要と考える。	目指すべき姿および主要な取り組みを修正しました。
5	1	2	2	1-2-2	こどもの学びを充実させる学校教育への支援	主要な取組	意見・要望	外国出身児童を「支援を必要とする存在」としてだけではなく、他の児童に「文化や言語の多様性に触れる機会を与える存在」という側面があることを文言に盛り込んではどうだろうか。	主要な取り組みを修正しました。
6	1	2	3	1-2-3	今治への誇りを育む特色ある教育の推進	目指すべき姿	意見・要望	今治市では、ALTの増員やイングリッシュキャンプの開催、英検補助など、外国語教育の充実に向けた取組が進められていると承知している。 また審議会でも繰り返し「国際化」「国際的に活躍」という視点が示されており、外国語はもはや特別な能力ではなく、誰もが身につけるべき基礎的な力として位置づけられる時代であると考ええる。こうした教育を公教育としてしっかり提供することは、子どもたちの将来の選択肢を広げることにつながるはずである。 基本計画(案)の「1-2-3 今治への誇りを育む特色ある教育の推進」においても、語学力の必要性を十分に認識しているにもかかわらず、「主要な取り組み」は従来型施策の延長にとどまり、「目指すべき姿」も抽象的な表現に留まっている。これでは市としての将来像や目標水準が市民や子どもたちに十分に伝わらない。 したがって、数値目標は個別計画で設定すれば足りるが、少なくとも「目指すべき姿」においては『英語をはじめとする外国語で自ら表現し、国際社会で主体的に活躍できる人材を育成する』や「全国に誇れる外国語教育環境の整備をする」といった高い到達イメージを明記することを要望する。	目指すべき姿および主要な取り組みを修正しました。
7	1	5	2	1-5-2	今治と世界をつなぐ、国際理解・多文化共生	主要な取組	意見・要望	「外国人相談窓口」はすでに設置され稼働しているが、今後も市役所各課や外部の専門機関の連携を深め、よりスムーズな対応を目指す必要があると考えている。	主要な取り組みを修正しました。
8	1	5	2	1-5-2	今治と世界をつなぐ、国際理解・多文化共生	主要な取組	意見・要望	日本語学習支援に関わるボランティアについて：今後ますます需要が高まると考えられる。国際交流協会でも養成講座を開講しているが、なかなか受講者が集まらない。外国出身児童の語学補助員派遣要請にも適当な人材が足りず対応できていない状況である。今治市全体で、日本語支援や外国人住民の支援に潜在的な興味を持っている人たちに情報を届けて、後押しをするというような仕組みを作ることができないだろうか。外国人住民を受け入れる側にも、異なる文化を理解する努力や、自分にできる支援をするという意識を持ってもらうことが、地域社会における多文化共生の実現につながると考える。	主要な取り組みを修正しました。

意見No	施策大綱	基本目標	施策	施策通し 番号	施策名	意見したい 項目	意見区分	意見内容	意見に対する事務局の対応
9	2	1	3	2-1-3	誰も取り残さないまちとして、様々な困難を抱える人への支援	主要な取組	意見・要望	今治市においては、市長会見への手話通訳配置、窓口専任通訳者の配置、オンライン相談窓口の開設、やさしい日本語や多言語による情報発信など、手話をはじめとする多様なコミュニケーション手段の理解促進と普及に向けた取組が進められてきたと承知している。 また、「共に生きる社会づくり条例」を制定し、共生社会の実現に向けた姿勢も明確にしてこられた。これらは大きな前進である一方、現行条例では多様なコミュニケーション手段の具体的な保障が十分とは言えない。 2025年6月に施行された「手話に関する施策の推進に関する法律」の目的・基本理念・地方公共団体の責務を踏まえ、同法が示す理念を地域で実践するうえでも、現行の「共に生きる社会づくり条例」で掲げられた基本的施策をより具体化する観点からも、当市において聴覚障がい者を含む多様な障がい特性に応じたコミュニケーション環境を制度的に担保する条例を制定することが望ましい。 このため、「手話をはじめ、多様なコミュニケーション手段を保障する条例」を新たに制定することを要望する。	主要な取り組みを修正しました。
10	2	2	3	2-2-3	誰もが活躍できる社会となるための社会保障と自立支援		意見・要望	2-2-3『誰もが活躍できる社会となるための社会保障と自立支援』においては、『課題』『目指すべき姿』『主要な取り組み』のいずれにおいても『生活保護制度の適正運用』という表現が繰り返し用いられている。 しかし『適正』という言葉は解釈が分かれる余地が大きく、市民や議会にとって何をもちて適正なのか十分に伝わりにくい印象を受ける。 直近では令和5年の決算特別委員会においても生活保護の運用について質疑・指摘がなされており、今後も市民の関心や議論の対象となることが想定されることを踏まえると、『適正に運用』という表現を用いる以上、例えば注釈の形でその定義（法令・判例・国の通知に基づき、等）を明記することが望ましいと考える。	注釈書きを追記しました。
11	3	4	1	3-4-1	今治の魅力を広げる観光の振興	目指すべき姿	意見・要望	持続可能な観光の視点を記載してはどうか。持続可能な観光は第4次観光立国基本計画でもキーワードになっている。来年3月第5次改定に向けても持続可能な観光について盛り込まれると思慮。観光が地域経済波及効果をもたらすことや地域住民にとって、観光客に選ばれる地域に暮らす誇りやメリットを地域も観光客も実感できるような持続可能な観光地を形成していくことが肝要かと思います。	目指すべき姿を修正しました。
12	3	4	1	3-4-1	今治の魅力を広げる観光の振興	現状と課題	その他	DMO登録区分が、複数市町村をマネジメントするDMOは現在「地域連携DMO」となりますが、1 0／1 から単一市区町村並びに複数市区町村をまたがる区域をマネジメントするDMOは「地域DMO」となります。 ※観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン（R7.10.1～） p 3 参照 https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001902169.pdf	地域DMOへ修正しました。
13	4	1	3	4-1-3	今治をつなぐ交通・モビリティのり・デザイン	現状と課題	意見・要望	3「新技術の活用」について、例えばAIオンデマンド交通は、特に高齢者にとっては予約等が難しくかえって使いづらくなる可能性もあるため、新技術の活用が必ずしも「利用のハードルを下げより使いやすいの」になるとは限らないのでは無いかと考える。 新技術だけに囚われず、地域住民が使いやすく、生活がより便利になる手段を選択していくことが必要と考える。 例えば、「新技術の活用も含めた公共交通の利便性向上」という見出しとして、新技術以外の内容も加えてはどうか。	課題を修正しました。
14	4	1	3	4-1-3	今治をつなぐ交通・モビリティのり・デザイン	現状と課題	意見・要望	今治市は本土部・島嶼部と広域にわたるため、島嶼部特有の課題や航路の課題もあると思われるため、現状と課題に島嶼部や航路についての言及を検討いただきたい。	現状・課題・主要な取り組みを修正しました。
15	4	1	3	4-1-3	今治をつなぐ交通・モビリティのり・デザイン	市民や企業・団体にお願いしたいこと	意見・要望	見出しは、「企業・団体」ではなく、「交通事業者」とするのがよいのではないか。 また、将来にわたって公共交通を安定的に確保していくための方策として、交通事業者や行政の努力には限界があり、今後は多様な分野との共創により新たな投資を呼び込むことが重要であると考え。そのため、「交通事業者」へのお願い事項として、他分野との連携・協働を促す内容の追加を検討いただきたい。	市民や企業・団体をお願いしたいことを修正しました。
16	4	1	3	4-1-3	今治をつなぐ交通・モビリティのり・デザイン	市民や企業・団体にお願いしたいこと	意見・要望	「企業・団体」をお願いしたいこととして、「公共交通の積極的な利用」を追加してはどうか。（公共交通による通勤の呼びかけ等）	市民や企業・団体をお願いしたいことを修正しました。